

山梨県公報

号外第六十四号

平成十八年
十月二十日

金 曜 日

目 次

選挙管理委員会

政治団体の名称等の届出……………一
不在者投票を行うことができる施設の指定……………二

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第三十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条、第十七条
第一項及び第十九条第二項の規定による届出が次のとおりあった。
平成十八年十月二十日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道 夫

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届
その他の政治団体

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
山梨教育・政経研究会	山田 一 功	東 原 記 守	甲府市中央一三七	平成十八年 九月二十五日	平成十八年 九月二十八日
山田一功後援会一心会	水 上 源 太 郎	東 原 記 守	甲斐市宇津谷一一一	平成十八年 九月二十五日	平成十八年 九月二十八日
リセット山梨・県民の会	川 村 晃 生	金 野 奉 晴	甲府市古府中町九八四二	平成十八年 十月一日	平成十八年 十月二日
弘友会	宮 川 弘 也	宮 川 勇 徳	中央市若宮三一一三	平成十八年 十月一日	平成十八年 十月六日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区 分	名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日

新	自由民主党山梨県笛吹市第三支部			平成十八年 九月二十一日	平成十八年 九月二十八日
旧	自由民主党山梨県笛吹市・東八代郡第三支部				
新	自由民主党山梨県甲州市第一支部			平成十八年 九月二十七日	平成十八年 十月二日
旧	自由民主党山梨県東山梨郡第一支部				
新	弘志会		中巨摩郡昭和町西条一七〇六一 中巨摩郡昭和町築地新居六一一	平成十八年 十月十六日	平成十八年 十月十六日

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
正友会	太田 光夫	相川 丈夫	西八代都市川三郷町上野一五七七 三	平成十八年 九月三十日	平成十八年 十月二日
深沢静後援会	一瀬 久雄	奥野 本三	西八代都市川三郷町市川大門六四二六 五	平成十八年 九月三十日	平成十八年 十月六日

政治資金規正法第十九条第二項の届出 資金管理団体指定届

氏 名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	指定年月日	届出年月日
山田 一功	山梨県議会議員	山梨教育・政経研究会	甲府市中央一三三七	山田 一功	平成十八年 九月二十五日	平成十八年 九月二十八日

山梨県選挙管理委員会告示第三十三号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。

平成十八年十月二十日

山梨県選挙管理委員会
委員長 石 澤 道 夫

特別養護老人ホーム 風林荘	甲府市宮原町一一九一番地
特別養護老人ホーム 慶和荘	富士吉田市上吉田字熊穴四四八四番地
介護老人福祉施設 りんどうの里	西八代都市川三郷町高田三〇四三番地

施設 の 名称	所 在 地
---------	-------